

令和5年度一般会計補正予算（第1号）

総括表 ー 付 事業概要 ー

令和5年度一般会計補正予算（第1号）総括表

(歳入歳出予算補正)	補正前予算額	77,843,099千円
	補正額	1,031,310千円
	補正後予算額	78,874,409千円

(歳入歳出予算補正)

款(歳入)	歳入補正額	事業名	
		<関連歳入	14,350>
15 国庫支出金	3,325	保育対策総合支援事業費補助金の増	3,325
16 都支出金	11,025	送迎バス等安全対策支援事業補助金	11,025
		(民生費都補助金分)	3,325
		(教育費都補助金分)	7,700
		<関連歳入	22,006>
16 都支出金	22,006	妊婦健康診査支援事業補助金	22,006
		<関連歳入	58,058>
16 都支出金	31,898	带状疱疹ワクチン任意接種補助金	31,898
19 繰入金	26,160	健康福祉基金とりくずし収入の増	26,160
		<関連歳入	936,896>
15 国庫支出金	936,896	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増	500,175
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増	436,721
歳入合計	1,031,310		

(単位:千円)

款(歳出)	歳出補正額	事業名	
3 民生費	6,650	〈幼稚園等送迎用車両への安全装置の導入支援	14,350〉
10 教育費	7,700	保育施設等安全対策事業費	6,650
		幼稚園安全対策事業費	7,700
		(送迎用車両安全装置設置補助金)	
4 衛生費	22,006	〈妊婦健康診査の支援の充実	22,006〉
		妊婦・乳児健康診査等関係費の増	22,006
		(健康診査委託料の増、妊婦健康診査助成金の増 など)	
4 衛生費	58,058	〈带状疱疹ワクチンの一部公費負担の実施	58,058〉
		高齢者等予防接種事業費の増	58,058
		(带状疱疹ワクチン接種委託料、接種費助成金の増 など)	
4 衛生費	936,896	〈新型コロナウイルスワクチン接種事業の継続	936,896〉
		新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増	936,896
		(接種委託料の増、集団接種運営等業務委託料 など)	
歳出合計	1,031,310		

令和5年度一般会計補正予算（第1号）の事業概要

※事業名の右に記載の金額は補正予算額です。

※事業名の下段〈 〉内は、予算書における事項名です。

民生費・教育費

1 幼稚園等送迎用車両への安全装置の導入支援 14,350千円

〈保育施設等安全対策事業費（民生費）、幼稚園安全対策事業費（教育費）〉

法令改正により、幼稚園等の送迎用車両に置き去りを防止する安全装置の装備が義務付けられたことを踏まえ、子どもたちの安全を守るため、国及び東京都の補助制度を活用し、安全装置の設置に係る経費を支援します。

〔事業概要〕

補助対象	市内幼稚園等の送迎用車両	計41台	14,350千円
	（内訳）民生費	認可外保育施設	19台 6,650千円
	教育費	幼稚園	22台 7,700千円

補助上限額 1台当たり35万円

設置時期 速やかに補助事業の周知等を図り、令和5年6月末までの設置を促進します。

【財源内訳】

国庫支出金	3,325千円	都支出金	11,025千円
-------	---------	------	----------

衛生費

1 妊婦健康診査の支援の充実 22,006千円

〈妊婦・乳児健康診査等関係費〉

現在1回分の公費負担を行っている妊婦健康診査の超音波検査について、妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、安心して出産できるように、新たな東京都の補助制度を活用し、公費負担を4回分に拡充します。

〔事業概要〕

対象者 令和5年4月1日以降に妊娠の届出をした方

利用方法 受診時に都内の医療機関に受診票を提出することで公費負担を受けられます。

※里帰り出産等のため、都外の医療機関で受診票を使用できずに自費で受診した方に対しては、償還払いを行います。

【財源内訳】

都支出金	22,006千円
------	----------

2 带状疱疹ワクチンの一部公費負担の実施

58,058千円

〈高齢者等予防接種事業費〉

带状疱疹の発症を予防するため、東京都で創設される補助制度の活用により、带状疱疹ワクチンの任意接種費用の一部を公費負担し、自己負担の軽減を図ります。

〔事業概要〕

- 対象者 令和5年6月1日以降に接種した50歳以上の市民
- 助成内容
- ・生ワクチン 4,000円
 - ・不活化ワクチン 10,000円（2回まで）
- ※三鷹市の指定する医療機関以外で接種した方は、償還払いを行います。
- ※生活保護受給世帯等は全額公費負担
- ただし、生ワクチンは10,000円、不活化ワクチンは20,000円（2回まで）を上限とします。

【財源内訳】

都支出金	31,898千円	繰入金	26,160千円
------	----------	-----	----------

3 新型コロナウイルスワクチン接種事業の継続

936,896千円

〈新型コロナウイルスワクチン接種事業費〉

自己負担なしで実施する予防接種法上の特例臨時接種の実施期間が、令和6年3月末まで延長されたことに伴い、国の方針に基づき、現行接種の継続及び重症者を減らすことを目的とした新たな追加接種を実施します。

〔事業概要〕

(1) 現行接種の継続

- 対象者
- ①初回接種（1・2回目） 全年齢（生後6か月以上）
※乳幼児（生後6か月～4歳）は1～3回目
 - ②オミクロン株対応2価ワクチン1回目（令和4年秋開始接種） 5歳以上
- 接種期間
- ①初回接種（1・2回目） 現在～令和6年3月31日
※乳幼児（生後6か月～4歳）は1～3回目
 - ②オミクロン株対応2価ワクチン1回目（令和4年秋開始接種）
 - ・小児（5～11歳） 現在～令和5年8月31日
 - ・12歳以上 現在～令和5年5月7日
- 接種会場
- ・集団接種：元気創造プラザ（1箇所）
※12歳以上の2価ワクチン1回目接種のみ対象
 - ・個別接種：市内協力医療機関（約70箇所）
※小児は8箇所、乳幼児は6箇所

(2) 新たな追加接種の実施

・令和5年春開始接種

対象者	初回接種（1・2回目）を終えた方で次の①～④のいずれかに該当する方 ①65歳以上の方 ②5歳以上で基礎疾患がある方 ③5歳以上で重症化リスクが高いと医師が認める方 ④医療機関及び高齢者・障がい者施設等の従事者
接種期間	令和5年5月8日～8月31日
ワクチン	オミクロン株対応2価ワクチン
接種会場	・集団接種：元気創造プラザ（1箇所）※12歳以上が対象 ・個別接種：市内協力医療機関（約70箇所）※小児8箇所
接種券	65歳以上の新規対象者へ一斉送付し、その他の方は申請に基づいて送付します。なお、過去に送付した追加接種用の接種券が未使用の方へは、新たに接種券を送付しません（お手持ちの接種券が利用可能）。
予約指定	予約負担の軽減のため、前回接種を令和5年2月末までに市の集団接種会場で受けた65歳以上の方は、日時、会場、ワクチンを市が指定します。なお、個別接種への変更等も可能です。
予約開始	個別接種 令和5年4月17日 ※医療機関ごとに順次開始 集団接種 4月18日

・令和5年秋開始接種

対象者	初回接種（1・2回目）を終えた5歳以上の方
接種期間	令和5年9月～12月 ※詳細な日程は国において今後検討
ワクチン	国において今後検討
接種会場	・集団接種：元気創造プラザ（1箇所）※12歳以上が対象 ・個別接種：市内協力医療機関（約70箇所）※小児8箇所
接種券	全ての新規対象者へ一斉送付します。なお、過去に送付した追加接種用の接種券が未使用の方へは、新たに接種券を送付しません（お手持ちの接種券が利用可能）。
予約指定	予約負担の軽減のため、前回接種を令和5年7月末までに市の集団接種会場で受けた65歳以上の方は、日時、会場、ワクチンを市が指定します。なお、個別接種への変更等も可能です。
予約開始	令和5年8月中旬頃

【財源内訳】

国庫支出金 936,896千円

